

愛知県介護支援専門員実務研修 第12章 実習オリエンテーション Q&A

実習① 模擬ケアプラン作成
(自分で実習協力者を探し、ケアプランを作成する)

実習② 施設実習(3日間程度)
(実習指導者について、一連の流れを見学・観察する)

【実習①②について】

- 1 Q 実習①②で使用する各書式は、ダウンロード及びPCでの作成は可能ですか？
A ・可能です、3月中を目処に県社協のHPに様式をアップします。
- 2 Q 後期開始の、10日目に必要な提出物と部数は？
A ・「愛知県介護支援専門員実務研修 実習の手引き」(以下、「手引き」)を確認してください。

【実習①について】

- 3 Q 実習①を実習②の後に行ってもよいのか？
A ・構いません
- 4 Q 実習①の実習承諾書は手引きを利用してよいのか？
A ・構いません
- 5 Q 実習①は7日目以降、10日目までに実施するのか？
A ・アセスメントに必要な講義を7日目に行うため、7日目以降の後期日程開始日までに実施してください。
- 6 Q 実習①での実習協力者はいつごろ探すのですか？
A ・協力者はなるべく早く見つけてください。ただし、7日目以降の後期日程開始日までに実施してください。
- 7 Q 実習①は何日間でもよいのか？
A ・そうです
- 8 Q 実習①での実習協力者とのやり取りは電話でよいのか？
A ・模擬ケアプラン作成のため、居宅への訪問となります。
- 9 Q 実習①の実習協力者へDM等の送付がされることはありますか？
A ・提出物の作成は匿名になるため、ないと考えます。
- 10 Q 実習①での実習協力者は自分で探すのですか？
A ・そうです

- 11 Q 実習①の協力者はどうやって見つけたらよいのか。
・受講される方は、基礎資格での実務経験が5年以上あり、過去も含め何らかの形で社会的なつながりのある方ばかりです。
A 実習協力者を探すところから、実習は始まっていることを認識してください。
※ガイドライン「実習協力者を見つける方法の提示(例)」を参照。
- 12 Q 実習①での実習協力者は家族でもよいか
A ・原則として、身内以外の方を探してください。
- 13 Q 実習①での実習協力者は祖父でもよいか(この場合、同意書は必要ですか)
A ・原則として、身内以外の方を探してください。
- 14 Q 実習①での実習協力者は要介護1以上の方でなければいけないのか。
A ・介護認定を受けた要介護1以上の居宅にお住まいの方が対象となります。
- 15 Q 実習①での実習協力者は勤務先の法人内で探してもよいか
A ・構いません
- 16 Q 実習①での実習協力者は「特別養護老人ホーム」の入所者でもよいか
A ・原則として、居宅のケアプラン作成ができないので不可です。
- 17 Q 実習①での実習協力者は「有料老人ホーム」の方でもよいか
A ・居宅の介護支援専門員がケアプラン作成可能な方なら大丈夫です。
- 18 Q 実習①での実習協力者は「ケアハウス入所で要介護1」の方でもよいか
A ・居宅の介護支援専門員がケアプラン作成可能な方なら大丈夫です。
- 19 Q 実習①での実習協力者は「介護老人保健施設」の入所者でもよいか
A ・帰宅が前提の退所ケアプランが作成されている方なら大丈夫です。
- 20 Q 実習①での実習協力者は県外の方でもよいか
A ・県外でも構いませんが、自宅に伺うことが必要です。
- 21 Q 実習①の誓約書について、実習協力者が署名できない、かつ独居の場合はどうしたらよいか
A ・家族、親族の同席の上、代理署名をもらってください。
- 22 Q 実習①のアセスメント自己学習について、選択をし本を購入したが、研修会には参加できず使い方がわからない
A ・各方式の主宰者に確認して、実習までに勉強会を受けていただくことをお奨めします。
- 23 Q 実習① 大講義資料にアセスメントシートはありますか
A ・テキスト・資料に「アセスメントシート」はついていません。各自で手に入れ、研修会等への参加をお奨めしています。

- 24 Q 実習①でのアセスメントシートについて、アセスメント勉強会でのフェイスシートを利用してよいか
A ・フェイスシートとアセスメントシートは異なります。受講案内に主なアセスメント手法を記載していますので参考にしてください。
- 25 Q 実習①でのアセスメントシートについて、自分で使いやすいものを選んでよいのか
A ・愛知県で指定されたアセスメント方式を利用してください。
- 26 Q 実習①について、テキストでは実習受入事業所が使用するもので指導を受けるとの記載がありますが、自己学習したアセスメント方式を使用してもよいか
A ・実習①について愛知県では実習協力者を自分で探す方式をとっていますので、ご自身で学ばれたアセスメント方式をご利用ください。
受講案内に主なアセスメント手法を記載していますので、参考にしてください。

【実習②について】

- 28 Q 実習②の実習先はいつごろ決定するのか
A ・3月中には決定を通知します。
- 29 Q 実習②の実習先はいつ発表か、どのように通知されるか。
A ・個別に住所地へ郵送します。
- 30 Q 実習②の実習事業所について受講者の希望を取らないのは何故か。
A 「介護支援専門員養成研修における実習受入に関する指針(平成28年3月)」(以下、「指針」)において、「希望ではなく研修実施機関が決定する方法が望ましい」とされているため、この方式を採用しています。
※テキスト上巻P720「3 都道府県及び研修実施機関における準備と実習の展開方法」を参照
- 31 Q 実習②の実習先への連絡は各自で行い、実習日程を決めるのですか。
A ・そうです(早めに連絡を取り、事前面談を行うことを推奨しています。)
- 32 Q 実習②の実習費用はいくらか、どのように支払えばよいか
A 6,000円を標準額で示していますが、事業所により異なります。現金や振込みなど、事業所ごとに受領方法が異なります。現金での受領の場合は、必ず事業所の様式で領収書等の作成をしてください。詳しくは、法人にご確認ください。
- 33 Q 実習②の事業所は勤務先でもよいか
A ・同一法人へのマッチングは原則として行いません。
- 34 Q 実習②の勤務相当時間とは、8時間×3日=24時間でしょうか
A ・愛知県では時間を明示していません。6つの項目にそれぞれ3~4時間は必要であると考えています。

- 35 Q 実習②の実習地は住居地か勤務地のどちらが考慮されますか
A ・住所地および勤務地を考慮し研修実施機関が指定しますが、原則として住所地および周辺市町村で調整します。
- 36 Q 実習②について、自分自身と関連のある事業所へのマッチングは避けたいが可能か
A ・同一法人へのマッチングは原則として行いません。
- 37 Q 実習②は指定された事業所からの変更は可能でしょうか(実習開始前に)
A ・原則として変更は行いません。
- 38 Q 実習②で県外在住の場合、勤務地での実習になりますか
A ・愛知県内での実習になります。
- 39 Q 実習中の事故対応についてはどうなっていますか
A ・実習②に関する賠償責任保険は研修実施機関で加入します。傷害保険については研修実施機関では加入しません。
- 40 Q 実習②ではケアプランの作成は行わないのですか
A ・ケアプラン作成は実習②の提出項目にはありませんが、実習指導者の判断により作成する場合も考えられます。
- 41 Q 第3号-2様式による実習指導者の届出のない主任介護支援専門員は、実習指導者になれますか？
A なれません。第3号-2様式を提出してください。
- 42 Q 実習先(訪問宅等)への実習生の直行・直帰は可能か？
A 「事前説明」→「同行(現地)」→「実習の振り返り」により指導していただくため、原則、事業所が基点となります。
- 43 Q 個人情報等の「守秘義務」について実習生との間で書面の取り交わしが望ましいか？
また、文書の雛形はあるか？
A 必要に応じて、書面での取り交わしをしてください。文書の様式は、「愛知県介護支援専門員実務研修 実習の手引き」に例示しております。